

ひろげよう！

「地域学校協働活動」(ハンドブック)

～「みやぎの協働教育」が目指す
新たな地域と学校の連携・協働に向けて～

令和2年3月
宮城県教育委員会

目 次

はじめに	1
1 学校と地域の連携について	2
(1) 子供たちを取り巻く課題	
(2) 子供たちを取り巻く課題への対応	
2 宮城県の「地域と学校の連携・協働」	5
(1) これまでの取組	
(2) 「みやぎの協働教育」(協働教育推進総合事業)	
(3) 支援から双方向の関係へ	
(4) 「地域と学校の連携・協働」のかたち	
3 地域連携担当の役割	9
(1) 地域連携担当を設置する目的	
(2) 地域連携担当の職務	
4 実践事例発表資料(地域連携担当研修会等)	
(1) 栗原市立花山小学校	18
(2) 石巻市立雄勝小学校	26
(3) 気仙沼市立大島小学校	30
(4) 川崎町立川崎中学校	34
(5) 柴田町地域学校協働活動 一担任の先生が感じていること一	44
おわりに	45

〈子供の表記について〉

文中においては、「子供」と表記していますが、「放課後子ども教室」(※国においては「放課後子供教室」と表記)については、30年度以降の県事業については「放課後子供教室」と表記しています。また、「放課後子ども総合プラン」等の固有名詞については、そのまま「子ども」と表記しています。「子供」、「子ども」が混在していることをご了承ください。

はじめに

平成23年3月11日の東日本大震災から9年が経過しました。未曾有の被害をもたらしましたが、学校関係者、地域住民の努力により子供たちの学習環境が少しずつ改善されるとともに、地域コミュニティの再構築も進んできており、震災復興は確実に前進しています。

一方、震災前から課題となっていた少子高齢化や地域の教育力の低下等が急速に進んでおります。また、「Society 5.0」という新たな社会を迎えるに当たって、子供たちを取り巻く環境が大きく変化することが予想され、未来社会を生き抜く子供たちを育てるために、学校教育を変革していく必要があるとの指摘があります。

こうした課題を背景に、いよいよ令和2年4月から小学校で完全実施される新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視しています。宮城県が平成17年度から取り組んできた、家庭・地域・学校が相互に支え合いながら強い絆で協働し子供を育てる仕組みづくりを目的とした「みやぎの協働教育」の理念と合致します。

これまでの「みやぎの協働教育」をさらに充実・発展させた地域学校協働活動に、県内全ての市町村が現在取り組んでおります。平成29年度には、この地域学校協働活動推進のキーマンとなる地域連携担当が全小中学校の校務分掌に位置づけられ、地域との連携・協働に関する計画作成や学校内のコーディネーターとしての役割を果たしてきました。今後、コミュニティ・スクールの整備が進めば、地域連携担当の役割はさらに重要になってくるものと思われまます。

本ハンドブックは、地域連携担当が地域学校協働活動の理解を深め、その役割を再確認できるように、これまでの研修会の内容を整理したものです。また、他の学校の実践例を学びたいという要望を受け、各圏域で実践発表された資料も載せています。各学校での地域と連携・協働した教育活動の一助となれば幸いです。

結びに、資料の提供に快く応じていただいた教育委員会、地域連携担当の先生方から感謝するとともに、地域総ぐるみで育てた宮城の子供たちが、育った地域に深い愛着を持ち、子供の成長に関わる地域住民の皆様も生き生きと活躍し、地域がより一層発展することを期待しております。

令和2年3月

宮城県教育委員会
教育長 伊東 昭代